

事業所における自己評価結果(公表)

討議年月日:令和 8 年 3 月 16 日

公表:令和 8 年 4 月 1 日

事業所名 希望の丘蒲郡

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			
	2 職員の配置数は適切である	○		適切になるよう声を掛けていく。	毎朝、ボードを使って職員配置を確認しています。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		肢体不自由児の利用がある為、歩行器でも利用できるようスロープを用意することで、本人の意思での動きが可能になっている。 机と椅子の高さの調整の為に足台や滑り止めマット等を用意し、過ごしやすいように工夫している。 朝の支度など、一度に準備ができる環境設定をしている。 構造化はされていないが、子ども達はのびのび生活している。	利用児全体というよりは、一人ひとりの状態を見て必要な場所(場面)で必要な配慮ができるようにしています。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○			定期的におもちゃの消毒やガラス拭きなどをし、清潔を心掛けています。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		もう少し職員同士で話し合う時間を作りたい。	全員が集まり話し合いをすることが難しい為、共有ノートを活用し伝達を行っています。実際に言葉を交わし合うことで伝わる部分も多いので、今後もできる限り話し合う時間を確保していきたいと思います。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			毎年2月に事業所向け自己評価及び保護者向け評価を実施し、4月にホームページで公表しています。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		外部評価は受けていないので、今後必要に応じて検討します。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		虐待防止の研修や発達特性の理解の研修(外部)など。	関連施設と月1回のペースでZoom会議(ケース検討会議)を開催しています。 その他、学園研修なども行っています。
適切な 支援の 提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○			アセスメントを取る職員だけでなく全職員から聞き取りをし、子どもの理解を丁寧に行った上で支援計画の作成に繋がっています。
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	○			毎月職員で話し合い、翌月のプログラムを立てています。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		毎月、週ごとに活動を設定し、掲示している。 子ども達に合わせてプログラムを変更している。	週毎にプログラムを変えることで、活動が固定化されないように工夫しています。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○			
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	△		打ち合わせをしているが、もっと内容を密にしていく為に時間作りをしていく必要がある。 パート職員との打ち合わせを増やしたい。 その日の利用児童に合わせて内容や気を付けたい点、目的などを共有するようにしている。	受け入れ前に、その日の支援の確認を職員間で行っています。出勤時間に差がある為、全員での打ち合わせは難しい面もありますが、今後も伝達に取りこぼしのないよう共有方法に留意していきます。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	△		なかなか時間を設けられておらず、翌日になってしまうこともある。できる限りその日のうちに振り返り、共有を行っていききたい。 正規のみで終わってしまうことが多々ある。 必ず打ち合わせはしていないが、気付いた点は話をするようにしている。	集まれる時間に振り返りを行っていますが、支援終了後に必ず行うことはできていません。また上の項目と同様、出勤時間の関係で集まれる職員に限りがある為、振り返りの内容をどのように全職員で共有するかは意識して行っていききたいと思っています。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	△		全てを取りきれないと感じる。意識を高めていきたい。	『ケア記録』として残し、支援の振り返りができるようにしています。(全職員が必要なタイミングで確認ができるようになっていきます)
20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○				

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○				
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○			毎月『児童発達支援連絡会議』にて、関係機関と共に支援へ結びつける為の必要な情報共有や調整を行っています。(年度末には報告も行っていきます)	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	/	/	対象者なし		
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	/	/	対象者なし		
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			月に一度、関連施設である鹿島こども園の先生と利用児の話し合いを行っている。	こども園へ交流保育をつなげたり、同行して支援を行ったりしています。また、関係機関連携会議を月に1回行っています。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○				
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○			ケース検討会議(あゆみ学園)を通して助言を受け、支援へとつなげることができた。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○			こども園との交流を増やしたい。併設されているむつみの丘(小規模保育事業)の子ども達と戸外や室内で交流する機会を作っている。行事等でも一緒に過ごした。	年々交流は増えてきていると感じますがまだまだ改善の余地があるので、今後一層増やすことができるよう検討を行っています。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○			児発管が参加し内容を共有している。	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○				送迎の際に様子を伝え合い、関わり方を一緒に考えたり話し合ったりする時間を必要に応じて作っています。
保護者への説明責任等	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている		△	案内のチラシを掲示している。送迎時など、家庭での関わり方を一緒に考える機会を作り、共有している。		ペアレント・トレーニングとしては行っていませんが、必要な方へはその都度一緒に考えたり、施設等で行っている支援方法をお伝えしたりしています。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○				
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○				個別支援会議にて、本人やご家族のニーズ、支援内容の確認を保護者と行い同意を得ています。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			送り迎えの際、こまめに話しかけるようにしている。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○			土曜日(2~3か月に一度)の親子イベントで保護者交流会の場を設け、情報共有やお話しができるようにしている。	
	36	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○			その時の状況や様子に合わせて対応できるように心がけている。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○			クラウドサービスによる配信で、常に情報を公開している。	月に1度紙面で伝えるとともに、クラウドサービスでもお知らせしています。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○				クラウドサービスでの発信時、顔が特定されないような配慮をしています。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○				
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		現在は地域住民を招待する行事は少ないが、今後交流する機会を作っていきたい。	見学への受け入れは常時行っていますが、事業所の行事への招待等については行っていませんので、どのような形なら実施が可能か今後検討していきます。

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		委員会を開き、情報を共有している。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		非常災害に備え、各自預かり備蓄を用意している。避難訓練の他、不審者訓練等を行っている。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○			記入用紙を活用し、情報がすぐに確認できるようにしています。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	/	/	対象者なし	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○			
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		外部研修へ参加したり施設内研修を行うことで、職員で共有する時間を作っている。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	△			現在対象者になり得る利用児はいませんが、身体拘束に関する職員の知識向上には努めています。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。